

【FAQ】 I T 導入補助金における暫定 G ビズ ID プライムアカウントの発行の措置について

Q1 「暫定 G ビズ ID プライムアカウント」(以下「暫定プライムアカウント」という。)とはなにか。

(回答)

本来 IT 導入補助金の交付申請に必要な G ビズ ID プライムアカウント (以下、単に「プライムアカウント」という) の取得に比して、申請書及び印鑑証明書・印鑑登録証明書の郵送を省略し、審査についても最大限省略して発行する暫定的なアカウントです。

この暫定プライムアカウントは、IT 導入補助金の交付申請に限って利用できるものです。

Q2 暫定プライムアカウントはどのように申請するのか。

(回答)

以下の手順をご確認ください。

- ① G ビズ ID のトップページの「gBizID プライム作成」から、必要事項を記入します。(これは通常のプライムアカウントと同様です)。
- ② 必要事項のうち「部署名」欄に「IT 導入補助金」という文言を記入し、「申請書作成」をクリックします。
※ Q5 と Q6 も併せてご覧ください。
- ③ この際、申請書の印字、押印、印鑑証明書・印鑑登録証明書の取得、郵送は必要ありません。

Q3 暫定プライムアカウントは申請からどの程度の時間で発行されるのか。

(回答)

申請から最大 24 時間 (土日祝日を除く。) での発行を見込んでいます。

Q4 「部署名」欄には部署名及び「IT 導入補助金」を記入するのか、それとも、「IT 導入補助金」のみを記入するのか

(回答)

「IT 導入補助金」のみを記入してください。

Q5 暫定プライムアカウントを作成したかったが、「部署名」に「IT 導入補助金」を記入することなく申請してしまった場合はどのようにすればよいか。

(回答)

既に行った申請とは別に新たに新たに暫定プライムアカウントを申請してください。
その際、「部署名」に「IT導入補助金」を確実に記入するようにお願いします。

Q6 既にプライムアカウントを申請しているときに、同じ申請内容（※）で暫定プライムアカウントを作成した場合、申請しているプライムアカウントについてはどうなるか。

（※）申請者の氏名・生年月日等の基本情報、メールアドレス等が同じ

（回答）

プライムアカウントをアクティベートする（利用できる状態にする）前に暫定プライムアカウントを申請し、アクティベートした場合、当該プライムアカウントの申請は無効となります。

これは、G ビズ ID で同じアカウント ID（メールアドレス）を使用することを認めていないことによるものです。

[プライムの申請と暫定プライムの申請とのタイミング]

例① プライムアカウントの承認メールが来ていない状態で暫定プライムアカウントを申請し、暫定プライムアカウントの承認メールが来た。

→暫定プライムアカウントの承認メールに従って暫定プライムアカウントをアクティベートすることで、プライムアカウントの申請は無効となります。

例② プライムアカウントの承認メールが来ているが気づかずに暫定プライムを申請し、暫定プライムアカウントの承認メールが来た。

→プライムアカウントの承認メールに従ってプライムアカウントをアクティベートすることで、暫定プライムアカウントの申請は無効となります。

なお、このとき暫定プライムアカウントの承認メールから暫定プライムアカウントをアクティベートした場合、プライムアカウントの申請が無効となります。

例③ プライムアカウントの承認メールが来ていない状態で暫定プライムアカウントの申請を行ったが、暫定プライムアカウントの承認メールが来る前にプライムアカウントの承認メールが来た。

→プライムアカウントの承認メールに従ってプライムアカウントをアクティベートすることで、暫定プライムアカウントの申請は無効となります。

[プライムアカウントの申請と暫定プライムアカウントの申請で入力する情報]

例④ プライムアカウント申請とは異なるメールアドレスで暫定プライムアカウントを申請した。

→暫定プライムアカウントが有効となり、プライムアカウントの申請は無効となります。メールアドレス（アカウント ID）が異なっても、氏

名・住所等の基本情報が同じであれば、同一人物からの申請と判断されま
す。

例⑤ プライムアカウント申請とは異なる基本情報、メールアドレスで暫定プ
ライムアカウントを申請した。

→暫定プライムアカウントが有効となり、プライムアカウントの申請も有効
のままです。メールアドレス（アカウント ID）、基本情報いずれも異なっ
ていると同一人物からの申請とはみなされません。

Q7 暫定プライムアカウントをプライムアカウントにするにはどうすればよいか。

（回答）

暫定プライムを申請した際に作成した申請書を印字し押印の上、印鑑証明書・
印鑑登録証明書とともに郵送してください。

**Q8 暫定プライムアカウントで IT 導入補助金の交付申請が行えるのはいつまで
か。**

（回答）

暫定プライムアカウントで IT 導入補助金の交付申請が行えるのは、7月10日
までとなります（その後は現時点では未定）。

Q9 暫定プライムアカウントの申請が行えるのはいつまでか。

（回答）

暫定プライムアカウントの申請は、6月13日までとなります。

Q10 暫定プライムアカウントは他の手続には使えるのか。

（回答）

使えません。